

平成30年度の私立高校生(全日制)への各都道府県における支援制度の概略

本表は各都道府県からの報告を基に、私立高校生への支援の全体像を明らかにする目的で作成したものであり、支援の対象、要件、支給額の水準に関する考え方等を厳密に示すものではない。

【凡例】

☆：国の就学支援金と各都道府県の支援額の合算により各都道府県内の授業料最高額の水準まで支援

◎：国の就学支援金と各都道府県の支援額の合算により各都道府県内の授業料平均額の水準まで支援

○：各都道府県独自の支援あり

	授 業 料					施設整備費	入学科	超過	その他
	～年収250万円程度	～年収350万円程度	～年収500万円程度	～年収600万円程度	年収600万円程度～				
北海道	◎	○				●	●(貸付)	既卒、74超過	
青森県	○	○				●			
岩手県	◎	○					●		
宮城県	☆(～年収270万円)	○	○(～年収430万円)						
秋田県	☆	☆	○	○			●	留年、既卒、74超過	
山形県	◎	○	○	○(～年収590万円)			●	留年、74超過	
福島県	☆※1	☆	☆(～年収450万円)					留年、既卒、74超過	
茨城県	◎	◎	◎(～年収400万円)	○(～年収590万円)			●		
栃木県	☆	☆							
群馬県	◎	○	○	○	○		●		
埼玉県	◎(生保世帯等は金額支援)	◎	◎	◎	◎(～年収720万円)	●	●		
千葉県	☆	☆	○	○	○(～年収640万円)		●		
東京都	◎	◎	◎	◎	◎(～年収760万円)		●(貸付)		
神奈川県	◎	◎	◎	◎(～年収590万円)	○(～年収750万円)		●	留年、74超過	
新潟県	◎	◎				●	●	留年、74超過	
富山県	○	○					●		
石川県	☆	☆	☆(児童扶養手当等受給)	☆(児童扶養手当等受給、～590万円)			●	留年、74超過	
福井県	◎※1	○	○	○(～年収590万円)			●	74超過	
山梨県	◎								●
長野県	☆	◎	○	○(～年収590万円)			●	留年	
岐阜県	◎	○	○	○(～年収590万円)					
静岡県	☆	◎						留年	
愛知県	◎	◎	○	○	○(～年収840万円)		●	留年、74超過	
三重県	☆※1	○					●		
滋賀県	○	○	○	○(～年収590万円)				留年、既卒、74超過	
京都府	☆(生保世帯のみ)	◎	◎	◎	○(～年収910万円)	●		既卒(特別支援学校)	
大阪府	◎	◎	◎	◎(～年収590万円)	○(～年収800万円)	●			
兵庫県	◎	○	○	○(～年収590万円)			●(貸付)		
奈良県	◎	○	○	○※2(～年収590万円)					
和歌山県	○	○							
鳥取県	◎※1					●		留年	
島根県	☆							留年、74超過	
岡山県	◎	○	○	○(～年収590万円)		●		留年	
広島県	☆	○				●	●	留年	
山口県	◎					●	●	留年、既卒	
徳島県	☆	☆	○	○(～年収590万円)					
香川県	☆	☆	○	○(～年収590万円)				留年、74超過	
愛媛県	◎※1	◎							
高知県	☆	☆						留年、74超過	
福岡県	◎	◎(児童扶養手当等受給)				●		留年、74超過	
佐賀県	◎※1	○					●	留年、74超過	
長崎県	◎	○	○(～年収430万円)					留年	
熊本県	☆	○					●	留年	
大分県	◎	◎							
宮崎県	☆※1	○						留年	
鹿児島県	○						●	留年	
沖縄県	◎								

※1 国の就学支援金のみで各都道府県の授業料平均額の水準までの支援が可能。

※2 県外(大阪府・京都府・兵庫県・三重県・滋賀県・和歌山県)の私立高校に通う場合にも、年収590万円程度未満の世帯へ支援を実施しているが、支給額が異なる。

※3 授業料や施設整備費については、減免により支援している場合も含む。